

# 第1回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会における 大会参加者宿泊斡旋等業務委託事業者選定に係る審査要領

## 1 審査方法

- (1) 審査は、第1回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会における大会参加者宿泊斡旋等業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が行う。
- (2) 選定委員会は企画提案書の内容について審査を行い、提案者のうち契約候補者1者を選定する。  
なお、応募者が1者の場合でも評価を実施するものとする。

## 2 審査項目

- (1) 企画提案書
  - ①会社（組織）概要
  - ②過去の実績
  - ③業務体制
  - ④宿泊施設の確保及び斡旋に係る提案
  - ⑤参加者登録、名簿作成等に係る提案
  - ⑥当日の受付及び問い合わせデスクに係る提案
  - ⑦弁当の手配に係る提案
  - ⑧事故・災害等対応に係る提案
  - ⑨その他、独自の提案
- (2) 見積額

## 3 配点基準

上記に定めた審査項目について、審査項目ごとに次の配点基準により各委員10点満点で評価する。

（配点基準）

評価	劣る	やや劣る	普通	優れている	非常に優れている
点数	1	2～4	5	6～9	10

## 4 委託事業者の決定

提案者から提出された企画書について、別紙審査票に基づいて合計点数を評価した上で、最高点の業者を委託業者として決定する。

なお、合計点数が60点未満の場合は選定しない。

附則 この要領は、令和5年9月6日から施行する。